

大阪市の道路について

大阪市技監 土木部長 福留並善

一、概説

上古は草香江クサカウと呼ばれる囊状の浅い不整形な入江に、淀川及びその支派川に集まる夥だしい土砂を以て生成された所謂難波ナニハの八十島が現在の大阪市の搖籃時代であつた。此の島々と丘陵地が次第に連続しつつ、比較的短い期間に今日の陸地が形成されたものと考へられる。此の地方は、神武天皇御東遷の際、征船を泊めさせられたのをはじめとし、爾來河海交通の要衝として發達した。自然、此處に道路交通が發達するに至つたのは餘程後世の事に屬する。日本書記に 仁徳天皇の十四年大道を作り、猪甘津イノカヒツの橋を架けさせられたといふ記録は、正史に見る大阪の道路事業中最古のものであらふか。

都市の經營上道路を整備する必要を痛感し、稍々組織的に新設改良の行はれはじめたのは豊臣時代からであつて、秀吉の大阪築城以後大體今日の中心部の道路の計畫が確立されたものゝやうである。即ち、その道路は、大阪城を基準として整形形式に西方及び南方に割り出され、南北道路は幅員三間三分、東西道路は幅員四間三分としたものであつて、前者は之を「筋」と稱し、後者は「通り」と名付けて今猶存在してゐる。東西道路が一間の餘裕を有する點については種々俗説があるが、主たる理由は矢張り交通上の必要からであつたらふ。また、此の時代から、次期へかけての道路計畫には多分の軍事上の機略が覗はれるのである。徳川時代に入るや、松平忠明の市街地整理に伴つて、道路

の改良は一層進捗した模様である。大阪の市街は大體平坦地であるため、道路は直線路を採用して規則正しく敷設されたものであるが、明治時代に入るや周圍部の無統制な市街化のために、交通系統は無秩序、つひに收拾すべからざる状態となつたのである。之が後年市區改正實施を要請する輿論を喚起するに至つた。

明治に入ると先づ十九年には市の區部會に於いて大阪市區改正設計實施を乞ふ建議があり、之をはじめとして、明治全期を通じて屢々街路整備等に關する要望があり、之に對し當局者に於ても幾度か調査、立案を實施したが、孰れも市政の都合又は世情に照し實現を見るところがなかつた。

ただ明治三十六年以降に於ける市營電氣軌道の開敷、明治四十二年の北區大火及び明治四十五年の南區大火の燒跡整理に伴つて、局部的な道路改良が行はれつつあつたに過ぎない。斯くして明治時代に於ける大阪市の道路事業は市營電氣軌道敷設に伴ふもののみを以て幕を降したのである。

六大都市道路發達概要

今日の大阪市に於ける道路事業は大正八年決定の大阪市區改正設計に端を發する。之については後に述べるが、本計畫は道路法及び都市計畫法の施行に先つて市街地の改良を企畫したものである。翌年都市計畫法の施行に伴ひ、市區改正設計は都市計畫事業と更まり、所要財源を備へていよいよ市街地改良の根本たる道路の新設擴張に乗出すこととなつた。當時の此の事業費豫算額凡そ一億四千萬圓は本市未曾有の大繼續費となつたものであるが、全國的に見るも最大の道路事業であつたわけであり、その進捗に伴ひ全國各都市に都市計畫事業着手の機運を醸成するなど國家的に重要な事業となつたものである。

此のほか、道路法施行後之に準據して各種の道路改良事業を實施しつつあるわけであつて、道路法施行以降今日までの大阪市の道路發達史上顯著な歷程を印してゐるものである。

將來の大阪に於ては、國土計畫の一部たる地方計畫の趣旨に則り、防空都市計畫の見地から大道路系統を確立すべ

く着々準備中である。之が完成には恐らく多大の日子と、再び未曾有の財政計畫を要することであらふ。然し乍ら、吾人は刻下の時局に鑑み國防都市建設の緊迫せるを想ひ、之が達成のためあらゆる努力を傾注する心構へである。

二、道路の概況

道路の管理

本市道路面積は本年三月末現在として十五平方秆強、その延長二十六秆強、市面積百八十七平方秆強に對し八%強にあたる。之は市長の管理する認定道路(國、府縣、市道)のみであつて、認定手續を近く行ふべき事實上供用中のものをも拾ふならば、更に百五十萬平方米を加へることが出来る。道路法施行の大正九年に於ける本市面積は五十五平方秆、道路面積は凡そ五平方秆であつたが、爾後市面積はその三、四倍にあたる百八十七平方秆に擴張せられ、道路面積は三倍強たる十五平方秆強となつた勘定である。此の道路面積を得るまでの大阪市は、過去二十箇年に亘つて致々として専ら市財政によつて新設及び擴張を續けて來たも

のであつて、帝都が復興事業として國費により急速に道路の整備を完成したのと殆ど對蹠的な一面を爲してゐると考へられやう。本市の道路新設擴張事業は別項の如く未だ執行の途上にある。之等既定の諸事業完成によつて道路面積が市面積の一割を超ゆる日は昭和二十年を出でまい。

現在大阪市が道路の維持修繕のために支辨してゐる額は年額凡そ百五十萬圓である。之は認定済道路に對し大體坪當り三十八錢として計上したものであるが、嘗に路面の維持費に止らず、街路樹及び照明燈の修繕費までも支辨するから、決して充分な額とは言へない。

大阪市内道路表

種別	路線數	延長(米)	面積(平方米)
國道	三	三三一、四五六	一、一二九、〇四一
府縣道	二八	一〇〇、八〇四	一、一九八、六六九
市道	九、二五〇	二、五〇三、七七四	一三、〇六八、四四九
合計	九、二八一	二、六三六、〇三四	一五、三九六、一五九

(昭和十五年三月末日現在)

大阪市道路維持修繕費

年 度	面 積 (平方米)	土木費道路維持 修繕費(圓)	平方米當 リ單價圓
大正九年度	四、九二八、八一五	六九七、七九四	・一四
※大正十四年度	九、二二七、七〇七	六一七、六六二	・〇七
昭和五年度	一〇、二五〇、〇〇〇	八七一、三六九	・〇八
昭和十年度	一二、六五〇、二〇九	九一六、九〇〇	・〇七
昭和十五年度	一五、三九六、一五九	一、五四四、五七五	・一〇

※(註) 大正十四年四月市域擴張ノタメ周圍部ノ道路面積ヲ增加セリ

舗装道路

本市に於ては大正初期までは舗装道路としては見るべきものが無かつた。大正十年第一次都市計畫事業の決定によつて道路舗装がはじめて組織的に着手せらるるに至つて、着々その面積を増加することとなつたものである。降つて大正十四、五年頃からは失業救済土木事業を加へ、更に昭和七、八年頃からは第二次都市計畫事業に着手を見るに及んで舗装事業はいよいよ促進されつた。

此の他臨時的土木事業として道路損傷負擔金を財源とする舗装事業などもあり、本市中心部に於ては殆んど砂利道路

六大都市道路發達概要

を見ざる狀況にまで進んだ。舗装内譯はアスファルト系が五割五分、セメント系が三割五分で、其他は板石、石塊、木塊等のブロック舗装等である。舗装面積のみについて考へるならば、道路法施行の大正九年から二十個年にしてその面積は正に百九十五倍を示してゐるわけである。現行諸道路事業に於ては孰れも舗装事業を伴つてゐるから、今後に於ても従前以上の逐年増加を期待してゐるが、時局の關係による重要資材入手困難の事情もあり、所期の成績を擧げることが相當困難なことであらうか。

舗装道路逐年現在表

年 度	舗装面積 (平方米)	全道路面 積トノ比(%)
大正九年度末	三八、五七〇	〇・八
大正十年度末	六六、二〇四	一・三
大正十四年度	八四六、七八六	九・三
昭和五年度	一、九二七、六二三	一八・八
昭和十年度	四、六二九、九一四	三六・六
昭和十五年度 (三月末)	七、五〇〇、四一二	五〇・〇

橋 梁

橋梁は本年三月末現在として一千百九十二橋、橋面積に於て二十八萬平方米のものがあつた。一時一千六百橋を算へたこともあつたが主として周圍部の井路埋立等に依つて整理されて前記の如くなつた。江戸の八百八町に對する浪速の八百八橋は、古來水都の名物として喧傳されて來たものであるが、近代に於ては都市計畫事業其他によつて次第に改築せられ、實用上からも審美上からも一層優秀なものとなつてゐる。特に大川筋の近代橋梁の如きは、附近の公園美等と併せて描き出すその清楚な水都風景に何人をも魅了するところである。

大 阪 市 内 橋 梁 一 覽 表

所屬道路別	橋別	鐵筋コンクリート橋	木橋	石橋	木鐵橋	橋數	面積 (平方米)
國道	二	五	一	一	一	二七	四、〇六元
府縣道	四四	四九	七	九	八	一一七	六、〇五三
市道	三二七	二四	四六	一〇四	三三	一〇四八	一〇、三二
合計	三八二	一七八	四七三	一二三	四六	一、一七二	二七、三三四

(昭和十五年三月)

渡 船

渡船は大阪市に於ては明治四十年以來市營として統轄し昭和六年迄は請負制度によつて運航してゐたが、翌年、二三のものを除く他は全部市の直營に移した。之等二、三とは新淀川筋等に在つて、地理的關係から直ちに市直營と爲し難いものである。爾後年々一、二の異動があつて今日に至つてあり、その數は三十一箇所、配船は六十一隻である市經營であるから無論通航料等は徴しない。之等渡船は一日凡そ十七萬件の人、車及び荷物等の通航に資し、本市渡河交通上重要な役割を果しつゝある。特に、本市西部及び西南部地方の重工業地帯に介在するものの如きは、時局産業の直接の影響を受けて通航者の數は益々膨脹しつゝあるわけであるが、之等の交通を迅速且つ安全に處理するため設備の改善其他出来る限りの力を盡してゐる。本市の如き大都市の中心部に斯く多數の渡船場の在することは好ましい事ではないが、之は主として河川交通上の要求から、直ちに橋梁に更め難い事情の下に生れたもので、將來河底隘

道又は大橋梁によつて取り替へられるまでは引續いて經營することとならう。

街路照明燈

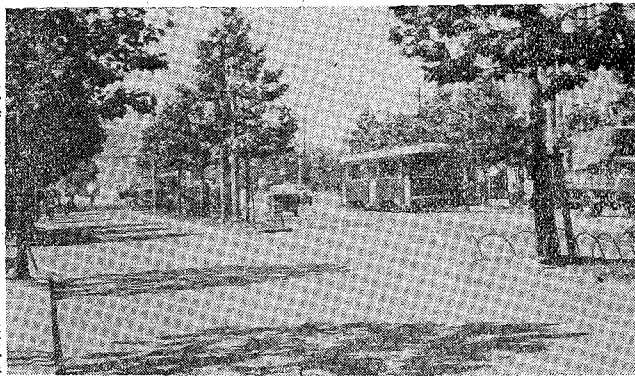
本市に於ては街路照明燈は遺憾ながらまだ充分普及してゐない。その大部分は民間に於いて各種の機會に設置したものであつて、大體五千基、二萬四千燈程度である。私設の街路燈で燈柱を市に寄附し、點燈料及び修繕料を市に納付するもの、及び市が街路新設擴張に伴つて設置した照明燈（御堂筋等）合計約、一千六百基、二千百燈餘が市に於いて道路管理の立場から維持してゐるものである。此の他に橋梁燈及び地下道照明燈が凡そ三千燈ある。

街路樹及街角廣場

街路樹は大阪市に於ては明治四十年頃から漸次植栽を見つゝあつた。市が道路管理上之を統一したのは大正八年であるが、その數は五千本を出でない。大正十年度以降に於て都市計畫事業の進捗に伴ひ植付數は漸増を辿り、現在では三萬四千本を算へることとなつた。大阪市内は大部分地

六大都市道路發達概要

下水位高く、土質瘠悪の箇所多く、加ふるに大氣の不純、降煤量の夥多など樹木の育成上不良な條件が重つてゐると、舗裝の普及等



のため街路樹として植栽し得る樹種は甚だ限定されてゐるわけである。現在植栽の樹種はプラタナスが最も多くて約五割を占め、之についてアカシアの一割三分アホギリの一割二分といふ順序になつてゐる。

なほ近時本市に於ては市内主要街路に於ける車馬交通整理の目的から、市電交叉點の街角に小綠地帯を設けること

とし、既に十二個所を完成したが、之等は比較的僅少の經費を以て都市の美化並に緑地の増加の目的にも副ふものとして多大の好評を享けてゐる。

× × ×
叙上は管理方面から見たる大阪市の道路である。以下引續き現行諸道路事業中の主なるものを列擧して参考に資することとせう。

三、道路の新設及び改良

大阪市に於ける道路の新設及び改良事業は、都市計畫事業によるものを最とし、一般土木事業關係によつても相當大規模なものが幾多算へられる。之等道路事業中の主要なもの以下の通りである。

都市計畫事業關係

イ 第一次都市計畫事業

大阪に於ける都市計畫事業は大正八年の市區改正設計に端を發してゐる。市區改正設計とは都市計畫法施行以前に東京市の例に倣つて、大阪市内の道路を新設又は擴築せん

とした計畫である。

大正九年都市計畫法及び市街地建築物法が相前後して施行せられるや、大阪市に於ては市區改正設計中の道路の一部と、新に鋪装工事、路幅整理を加へたものを以て、大正十年度以降の繼續事業とした。之即ち第一次都市計畫事業と稱するもので、現在までに三度の大變更を経て現に執行中であつて、本年度を以て大體全事業を完成する。事業の概要は次の通である。

- 一、街路の新設及び擴築 三九路線(幅員七間乃至二四間)
- 二、路面鋪装凡五五五、〇〇〇平方米(約一八〇、〇〇〇坪)
- 三、路幅整理約二二一、五〇〇平方米(六七、〇〇〇坪)
- 四、橋梁改築 八一橋

- 五、施行年度 自大正十年度 至昭和十五年度 二十ヶ年
- 六、事業費 約一六三、〇〇〇、〇〇〇圓

本事業に於ては、三十九路線の新設擴築街路總延長約八萬米を完成し、之に附屬する約七十の橋梁及び前表(四)の橋梁と合計約百五十の橋梁の新設改築を完成し、(一)及び

(三)の道路改良事業を行つたものであつて、之によつて市中心部の面目を全く一新したのである。

ロ、寝屋川附近都市計畫事業

昭和二年四月内閣の認可を得て事業に着手した本市寝屋川附近都市計畫事業に於ては、寝屋川の改修、建築敷地の造成及び街路新設擴張を實施し、昭和八年三月全事業を完成した。此の事業に於て都市計畫事業街路の竣功したものは一路線之に附屬する橋梁は一橋である。

ハ、第二次都市計畫事業

大正十四年の市域擴張に伴ひ、総合的都市計畫として、「大阪都市計畫」が昭和三年五月に決定せられ、本市内外に亙る根幹的改良計畫が確定した。爾來産業の發達、交通並びに物資移動の激増に伴ひ、之に順應すべく新舊兩市域に亙つて緊急實施を要するものを前述の計畫中から選定し之を都市計畫事業として昭和七年十月内閣の認可を得た。之が第二次大阪都市計畫事業であつて其後變更を経て現在は次の内容によつて進捗中である。全事業の進捗現況は約

六割である。

一、街路の新設及擴張

二八路線(幅員一米乃至四〇米)

二、路面鋪裝

面積一、三二〇、〇〇〇平方米

三、運河の新設及擴張一線

四、執行年度 自昭和七年度至昭和十九年度 十二ヶ年

五、事業費 約五八、四五六、〇〇〇圓

而して右の事業中、街路新設及び擴張に屬する二十八路線は、總延長約四萬七千米、之に附屬して約三十五の橋梁(河底隧道を含む)の新設及び改築を伴つてゐる。路面鋪裝事業は當初計畫に於て、凡そ五十七萬平方米の豫定であつたものを、最近市の現状に鑑みて増加したものである。

二、第三次都市計畫事業

前述の如く都市計畫街路關係事業としては既に第一次及び第二次の都市計畫事業が着々と其の進捗を見て居るが尙之を以て足れりとする事が出来ないで、街路、運河、路面鋪裝及び既設橋梁改築の事業を選び、第三次都市計畫

事業として昭和十二年三月内閣の認可を受けた。

其の概要は次の通りである。

一、街路の新設及擴張 十三路線(幅員一米乃至二七米)

二、路面舗装 面積約一、〇〇〇、〇〇〇平方米

三、橋梁改築 三二橋

四、運河の新設及擴張 二線

五、施行年度 自昭和十二年度 至昭和二十年度 九ヶ年

六、事業費 約二九、八九〇、〇〇〇圓

本事業は着手間もなく支那事變の勃發があり、時局の影響によつて所期の進捗を圖る事が出來ず、大體六分弱の進捗にある。

前表中、街路新設及擴張に屬する十三路線はその總延長約一萬八千米、之に附屬して七橋梁の新設及び改良がある本事業では、前表(三)の改築橋梁の他、(四)の運河事業に附隨する八橋梁新設改築もあるので、合計四十七の橋梁工事を伴ふこととなる。

ホ、大阪驛附近都市計畫(街路)事業

本市交通運輸上の重要地點たる省線大阪驛前の美觀をととのへ、建築整地の利用を増進し且つ附近の交通に即して街路の新設及び擴張を行ふべく立案された事業である。當初事業は昭和三年度から着手の豫定であつたが、市財政の都合から實現に至らず、昭和九年三月内容を變更して、爾來進捗中である。

一、街路の新設及び擴張 九路線

二、地下道新設 九線

三、廣場の新設 面積約一三、八八〇平方米

四、施行年度 自昭和九年度 至昭和十七年度 九ヶ年

五、事業費 約六、八七〇、〇〇〇圓

本事業の進捗状況は約七割である。

前述街路の新設及び擴張九路線中、六路線は別途大阪驛前土地區劃整理事業(都市計畫法第十三條による土地區劃整理事業)によつて新に開設せられたる用地を以て新設するものであり、三路線は第一次都市計畫事業中に計上せる路線の大阪驛附近に於ける部分を施行するものである。

へ、其他の都市計畫街路事業

敘上の他、都市計畫事業街路として市長の執行に屬するものに、南、北兩基地園に附屬するもの二路線、延長約二千米があり、此の内兩基地關係のものは竣功済である。

本市内の都市計畫事業街路として府知事執行に屬するものには所謂十大放射路線の事業がある。その延長約三萬七千米、既に九路線の竣功を見てゐる。府知事執行のものには別に猶一路線の新設がある。

上記各事業によるものを合算すれば、本市内の都市計畫事業として新設又は擴築せられる街路は百三路線となる。

一般土木事業關係

イ、街路改良事業

本市の道路改良事業の主要なるものは、曩にも述べた如く、都市計畫事業中に包含されてゐる。而して都市計畫事業による道路は、幅員十一米（又は幅員七間）以上のものであつて、本市の交通の根幹となるべきものである。之等幹線道路に附屬して、地方的交通に供せられると共に幹線道

路の效用を全うせしめるため、一般土木事業として立案執行されてゐる小街路改良の事業に所謂「街路改良事業」がある。

此の事業は大正十一年度から今日まで四次に亙つて立案執行されつたものであつて、大體次の通りである。

(イ) 第一次事業は

八十九路線を實施の計畫とし、其の内五十六路線を完成して、一時事業を打切つた（事業費決算額四百三十八萬圓）

(ロ) 第二次事業は

百十二路線を實施の計畫として、今日までに九十八路線を完成（事業費豫算額、八百五十七萬圓）

(ハ) 第三次事業は

五十一路線を實施の計畫として、今日までに三十七路線を完成（事業費豫算額約三百萬圓）

(ニ) 第四次事業は

八十二路線を實施の計畫として市會の議を経たが、財源の關係（公債發行不許可）より未着手（事業費豫算額五百五十萬圓）

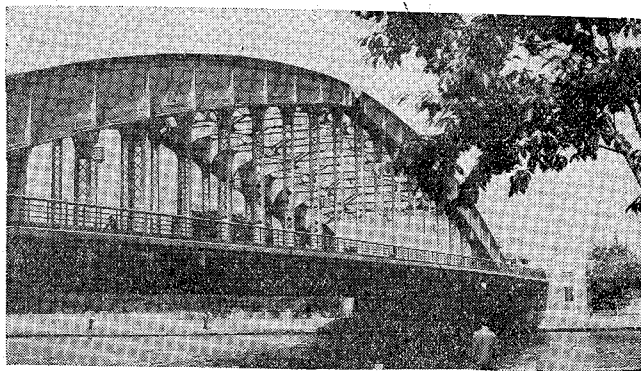
本年度に於ては、敘上の第二次及び第三次の計畫中に屬する街路合計二十四路線と、之等計畫以外のものので新規に計上した街路六路線（第四次事業に屬するものを含む）と、總計三十路線につき事業を執行中である。

斯くして本事業に當初着手して以來、今日に至るまでに完成した街路總計は百九十一路線、當初豫定の路線數（二百五十二路線）の八割にあたつてゐる。之に對して投じた事業費額は凡そ一千五百萬圓であつて、これにより、地方交通の上に至大の利便を齎らしてゐるに止まらず、附近市街地の舗装の上にも大いに與つて功があつたのである。

口、橋梁改築事業

本市の橋梁の新設と改築に關する主要事業は、都市計畫事業中に含まれてゐる。之に計上されてゐないもので、緊急改築を要するものも多々あるが、就中、重要市電併用橋

中改築の要に迫られてゐる千舟、玉船、玉藻、新船津、朝



橋 宮 櫻

日、都島及び大運の七橋を採つて耐震耐火構造に改築計畫を樹てたのが此の橋梁改築事業である、此の事業は最初、昭和十年度から昭和十三年度に至る四ヶ年を繼續年期として着手したものであるが、資材其他の關係から既定年期内に完了するに至ら

ず、昭和十七年度迄工期を延長して目下執行中である。事業費總額は三百六十八萬餘圓、全事業の進捗現況は四割

二分である。

ハ、災害復興土木事業

一般土木事業中前二者について重要な道路及び橋梁の新設改築事業として此の災害復興土木事業がある。此の事業は昭和九年秋の關西風水害に際し、高潮による損害を被つた本市南西部地方に於いて一大幹線街路を開設し、また市内各所に於いて破壊又は流失した橋梁五橋を改築する工事を以てその内容としてゐる。此の事業は、最初、昭和九年頃から、昭和十一年度に至る三箇年を繼續年期として着手したものであるが、諸種の事情から既定年期内に完了するに至らず、本年度迄殘部事業を繰延べ執行中のところ大體本年度末迄には完成の豫定である。事業費總額は二百三萬餘圓、新設街路及び改築橋梁の主要を記せば次の通りである。

(一) 街路新設擴張

既定都市計畫街路喜連敷津線中約四千米の新設及び附屬橋梁一橋の改築。

六大都市道路檢査概要

(二) 橋梁改築

北港大橋、千歳、入船、千北及び千船大橋を耐震耐火構造に改築。

二、其他の道路事業

本市は大正十四、五年頃からの失業者氾濫時代に備へ、先年まで二十餘回に亙り、事業費凡そ一千百萬圓を投じて應急土木事業を實施したが、此の中大部分は道路修築、路面鋪裝等の工事であつて、之により、主として周圍部地方の道路の整備と、鋪裝の普及に相當顯著な成績を擧げてゐる。

なほ、大正十四年以來市周圍部地方に於いて實施中の土地區劃整理事業に依り、既に百九十八萬平方メートルの道路を完成し、爾今更に六百萬平方メートルを加ふる見込を以て事業を進捗中である。

(以上)